

Nirasaki

広報にらさき

Jun.2021

6

Vol.881

特集

6月は男女共同参画推進月間

「老若男女だれもが、仕事・家庭生活・自己啓発などに、
自ら希望するバランスで展開できる時代へ」



田植えの風景（円野町）



韮崎市子育て支援センター
5月8日(土)「ぱぱとこの日」

6月は男女共同参画推進月間

「老若男女だれもが、仕事・家庭生活・自己啓発など、自ら希望するバランスで展開できる時代へ」

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定・施行されてから、毎年6月を男女共同参画推進月間として定めています。

男女共同参画社会

「ワーク・ライフ・

バランスって？」

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなども生活には必要であり、その充実があつてこそ、生きがいや喜びが増すのではないのでしょうか。

しかし、現実の社会には、経済的な自立が難しい、仕事に追われ、心身共に疲れてしまい健康を害するなど、多くの問題があります。

その解決に向けて、男女共同参画社会基本法の前文では、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現は緊要な課題」と謳われています。

「ワーク・ライフ・バランス」

(仕事と生活の調和)の実現に向けて、自らの仕事と生活

の調和の在り方を考えてみませんか。

韮崎市男女共同参画推進委員会活動・提言

韮崎市男女共同参画推進委員会では、「男(ひと)と女(ひと)、ともに煌めく夢プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、家庭、職場、地域、学校など社会の様々な分野における課題解決に向けた活動を行っています。令和2年度から、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに研究し、年度末には、市長に次のとおり新たな提言をしました。

- ① 学校教育の場や働き世代など若年世代に対する男女共同参画推進に努められたい。
- ② 具体的な男女共同参画推進として以下の取組の支援に努められたい。(詳細は3・4ページを参照)
 - i 次代を担う若者にとって魅力ある職場づくりの推進
 - ii 新婚世帯を対象にした冊子作成および配付への支援
 - iii 自治会改革委員会(仮称)の設置

「中高生の意識調査」～働き方改革グループ～

「仕事は男性」「家庭は女性」という価値観は、皆さんの周りでもありませんか？男性の育児休業取得率の低さや女性の管理職登用の低さ等、それが当たり前という環境が働きにくいと思うことはありませんか。その問題を解決するため、これからの社会を担っていく中高生が職場に求める環境などを調査し、分析しました。人手不足とされている今、より優秀な人材を確保して、今の中高生が働き盛り世代になった時に市内に住んでもらうためにも、市内企業に職場環境を見直すきっかけにしてもらうために活動しています。

ミアキス来館者の中高生118人にアンケートを実施

①「働き方改革」への関心

65%が「関心がある」と回答し、81%が「積極的に取り組む企業で働きたい」と回答しました。

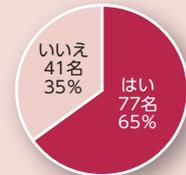
②将来働きたいと思う職場環境は？

「自分のやりたい仕事ができる」「自分の生活とのバランスがとれる」「上司や同僚に相談しやすい雰囲気がある」という回答が多く、意欲的に仕事をしたいのと同じようにプライベートの充実を求めていることが分かります。

③男性の育児休業の取得

86%が「推進すべき」と回答しています。「育児は、女性一人で行うものではない」「女性だけでは、ストレスや不安を解消できない」といった意見があり、育児は夫婦が協力すべきであるという認識が普及していることが分かります。

「働き方改革」に関心はありますか



これからの社会を担っていく中高生がワーク・ライフ・バランスを重要視して、育児に対しても積極的に参加したい気持ちがあることが分かったと同時に、柔軟な働き方ができる場を提供していくことは、働き手確保につながるものと考えています。今後は、調査結果を市内企業などに伝え、より良い職場環境になるように取り組みます。

「自治会改革」～多様な生き方グループ～

皆さんの自治会役員は、たくさんの方が参加していますか？自治会活動において、「役職＝男性」「サポート＝女性」と性別による役割分担の意識や50代以上が役職につくなど固定的な意識が、少なからずあると思います。

市内の全区長を対象にアンケート調査を実施した結果、人口減少や高齢化が進む中で、自治会活動の維持・継続が難しくなっているということが分かりました。業務内容の精選などスリム化や自治会委員の一定数を女性とするアフーマティブアクション（積極的格差是正措置）の採用などを検討する「自治会改革委員会」（仮称）を設置して欲しい旨を提案しました。

区長にアンケートを実施

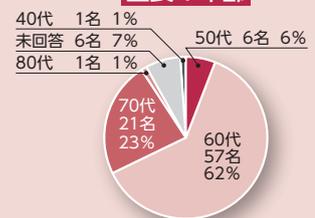
①現在の区長の性別・年齢

男性が86%、女性が1%、未回答が5%で、年齢層は60代と70代で85%を占めていました。区長は、業務量をこなすために仕事の第一線を離れて、第二の人生を歩んでいる方が務めていると、この結果からわかります。

②女性の登用

「適任であれば男女は問わない」に88件、「女性の視点での意見に期待できる」に67件の回答がありました。一方で、「女性が役職に就いたことがない」「今の業務内容では女性は大変」などの意見もありました。また、女性部など、女性であることが前提の部会への登用が多いので、区長業務への登用が進まないとも考えられます。

区長の年齢



様々な年代、いろいろなバックグラウンドなど多様性を生かして自治会の活動が行われることは、安心して住みやすいまちづくり、豊かな地域づくりには、重要な事です。これまで少数派であった女性や働き盛り世代が活動できるような仕組みをつくるために、自治会の改革は急務だと考えます。今の時代に合った自治会を市民の皆さんとともに考えていきたいと思ひます。

「家事分担の見える化」～家庭と仕事の両立グループ～

結婚して家庭を持つと、家事・育児・介護・家族との付き合いなど、新しく取り組まなければならないことが増えます。共働きは当たり前となっていますが、家庭での家事分担の平等はなかなか進まず、一方が多く引き受けている家庭がいまだに多いと思います。ゴミ捨てやトイレ掃除などを行っている方もいると思いますが、自分ばかり家事をしていると感じるのは、家事量のギャップがあるからだと思います。トイレ掃除は毎日ですか？両手では数えきれない程の家事数を行っていますか？

お互いが気持ちよく過ごすため、まずは、具体的にはどのような家事があるのかを夫婦で共有し、家事を「見える化」することが重要だと考えました。そこで、「家事リスト」の作成を行うこととしました。

家事リストの作成

家事を料理・洗濯・掃除&収納・育児・介護・地域との交流・家の保守の7つに分けて考えます。さて、あなたのご家庭の中で、次の家事はどなたが担当していますか？一緒に考えてみましょう。

家事リスト(日常)

- ① キッチンの整理
- ② 洗濯物を取り込む
- ③ 掃除機をかける
- ④ 保育園への送迎
- ⑤ 介護用品の購入
- ⑥ ごみステーションの管理
- ⑦ 郵便物の確認

家事リスト(定期的に必要な)

- ① シンクや配水管の掃除
- ② バスマット・トイレマットを洗う
- ③ 窓やガラスを拭く
- ④ おむつの在庫確認
- ⑤ 服が破れていないかの確認
- ⑥ 冠婚葬祭のお手伝い
- ⑦ 家計の管理



上記のように、日常的に行うことから定期的に必要なことだけでなく、「家族の体調に合わせた栄養バランスを考える」など目に見えないことなど他にもたくさんの家事があります。まずはどんな家事があるか知ることが大切です。

お互いが生活しやすく、尊重して暮らしていけるように、それぞれに合った平等な役割分担を考える手がかりとして、今後は、家事リストやコラム、生活に役立つ情報を掲載した冊子の制作、配付を予定しています。



男性の育児休業 取得促進事業奨励金

市では、男性の育児休業の取得促進により、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者が、育児休業を10日以上取得した場合、市内に事業所がある事業主と本人に奨励金を支給しています。

■支給額

事業主 30万円
個人 5万円

※支給要件等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

総合政策課 人口対策担当
(内線358)



▲3月29日に内藤市長に活動の報告書と提言書を提出しました。(右 清水雅美委員長)



▲令和2年度
葦崎市男女共
同参画推進委
員会の活動

市ホームページで今回の提言書の内容を紹介しています。「葦崎市男女共同参画」と検索して、「令和2年度葦崎市男女共同参画推進委員会の活動」をご覧ください。

終わりに...
年度末には、男女共同参画推進委員が一堂に会し、市長に活動状況の報告と提言をしました。
「ワーク・ライフ・バランス」という現代に求められている社会を実現できるよう、これ

からも活動していきます。皆さんも今日から少しずつ、「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」について考えてみませんか？
固定概念にとらわれず、新しい発想を大切に、一緒に生活していきましょう。



新型コロナワクチンの接種について

ワクチン予約・接種の状況と今後の予定

5月10日(月)から高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)のワクチン接種が始まっています。予約が取りにくい状況ではありますが、国からのワクチン供給に合わせて、順次予約を受付けますので、ご理解をお願いします。

全ての高齢者を対象にした予約と接種は次のとおりの予定です。

《1回目の接種》 予約：6月下旬までに終了予定 接種：7月上旬頃までに終了予定

《2回目の接種》 予約：7月上旬頃までに終了予定 接種：7月末までに終了予定

6月下旬までには、全ての高齢者の接種(1回目)の予約が受けられる予定です。また、1回目の接種から3週間後には、確実に2回目を接種できるような体制を整えていますので、安心してください。

※ワクチンの接種には、本人の同意が必要であり、強制的なものではありません。

市民の皆さんが安心して接種できる体制づくり



市では、5月16日(日)から始まるワクチンの集団接種をスムーズに行うため、医師や看護師、薬剤師、消防署救急隊、市民代表の皆さんのご協力のもと、シミュレーションを実施しました。



受付から始まるワクチン接種の一連の流れの中で、それぞれの対応や物品の確認、各事務の改善点を出し合い、市民の皆さんが安心して接種できるよう体制を整えました。

■問い合わせ

蕪崎市新型コロナワクチン
接種コールセンター

☎ 0570-067489

(コロナワクチン予約)

蕪崎市立病院 眼科より 診療日時変更のお知らせ

■眼科診療日・時間

●午前
2診体制 月～金曜日
午前9時～12時
(受付時間 午前8時30分
～11時30分)

●午後
月・水・金曜日 ※予約のみ
午後2時～5時
(受付時間 午後1時30分
～4時30分)

■問い合わせ

市立病院 医事担当
☎22-1221 (内線131)



令和3年度 健康カレンダー

一部日程を変更しました

広報にらさき4月号の健康カレンダーに掲載した乳がん検診の日程を、一部変更しましたのでお知らせします(保健福祉センターが新型コロナワクチン集団接種の会場となることによる変更です)。

■変更内容

(変更前) 11月7日(日)

(変更後) 9月25日(土)

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310

麻しん(はしか)に
ご注意ください!!

麻しんは毎年春から夏にかけて流行します。

●麻しんとは...

感染力が非常に強く、感染すると発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れ、その後高熱と発疹を伴う感染症です。

●予防するには...

予防接種が有効とされています。なお、公費接種の対象年齢は左記のとおりになりますので、かかりつけ医に接種時期をご相談のうえ、公費接種期間内に接種を受けてください。

■対象者

麻しん風しん混合ワクチン
1期：生後12か月～24か月末満(2歳の誕生日前日まで)

2期：小学校就学前の1年間(年長児)

※対象者には予約票を送らせていただきました。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310

地元でお金をつかい、ふるさとを元気に！

第2弾 チームにらさきエール商品券

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、30%のプレミアムが付いた商品券を販売します。

■販売金額（セット内容）

1冊1万円
（商品券1万3千円分）

【内訳】

1,000円券×5枚
（共通券）
1,000円券×5枚
（中小事業所専用券）
500円券×6枚
（中小事業所専用券）

※共通券は全ての商品券取扱店で使用できます。中小事業所専用券は大型店では使用できません。

※取扱い店舗は決定次第、市ホームページやチラシ等でご案内します。

■購入できる方

市内に住民登録がある方
※購入時に葦崎市に住所があることを確認させていただきます。

■販売総数 3万冊

■購入可能冊数

一人2冊まで

■販売場所 葦崎市役所

■販売日

7月11日(日)から
（平日のみ）

※7月は11日(日)、18日(日)、25日(日)も販売します。

※販売日を当初の予定より早めました。

■販売時間 9時～16時30分

■使用期限

令和4年1月31日(月)

■購入時に必要なもの

事前に市から送付する購入確認券(6月下旬発送予定)、身分証明書(マイナンバーカード・免許証など)、現金
※商品券は十分な数をご用意していますので、販売開始日にお並びにならないようご協力をお願いします。

■商品券に関する問い合わせ

産業観光課 商工観光担当
（内線213～216）

■マイナンバーカードの申請に関する問い合わせ

市民生活課 戸籍住民担当
（内線123～126）

マイナンバーカードをお持ちの方へ（先行販売）

マイナンバーカード取得促進のため、カードをお持ちの方は、販売開始日等、次のおりとさせていただきます。

●先行販売日

7月1日(木)から
（平日のみ）

※7月は4日(日)も販売します。

●販売時間は上記のとおり

●購入可能冊数

一人4冊まで

●購入時に必要なもの

事前に市から送付する購入確認券(6月下旬発送予定)、マイナンバーカード、現金

マイナンバーカード



通知カード



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

養手当の支給は受けませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■支給対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（児童に法令で定める程度の障がいのある場合は20歳未満）のひとり親家庭児童を監護・養育する方のうち、次のいずれかに該当される方

①児童扶養手当受給者

令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
※該当する方には、令和3年5月支払分の児童扶養手当とあわせてすでに支給済みです。

②公的年金等受給者

公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けない方で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方

③家計急変者

令和3年4月分の児童扶

■支給額

児童一人あたり一律5万円

■申請方法

支給対象者の②および③に該当する方は、令和4年2月28日(月)までに申請が必要です。詳しい手続方法は、福祉課「子育て支援担当」へお問い合わせください。

ひとり親世帯以外の世帯

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への特別給付金については、現在、国において具体的な制度を検討中です。詳細が示され次第お知らせします。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
（内線175・179）

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の額のお知らせ

全国消費者物価指数の変動率に基づき、令和3年度の手当額は改定が行われなかったこととなりました。金額は下記の表のとおりです。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の受給には所得制限があります。そのため、これらの手当を受給している方は、毎年、所得状況届を提出していただく必要があります。8月上旬に対象者の方へ、市から届出用紙を送付しますので、指定期日までに提出をお願いします。

	令和2年度	令和3年度	支給月
特別児童扶養手当（1級）	52,500円	52,500円	4・8・11月
特別児童扶養手当（2級）	34,970円	34,970円	
特別障害者手当	27,350円	27,350円	2・5・8・11月
障害児福祉手当	14,880円	14,880円	2・5・8・11月

※従来であれば、特別児童扶養手当は8月支払分から、特別障害者手当・障害児福祉手当は5月支払分から変更になりますが、今年度は改定が行われなかったため、手当額の変更はありません。

所得状況届の提出がない場合には、8月以降の手当が差し止められることもありますのでご注意ください。

■問い合わせ 福祉課 障がい・生活保護担当（内線176）

子育てボランティア養成講座

参加者募集!!

令和3年度「子育てボランティア養成講座」の参加者を募集します。

講座を修了すると、蕪崎市子育て支援センター内での親子サポートや子育てイベント、ファミリーサポートなどの活動にボランティアとして参加できます。

- 対象 市内に在住の方
- 場所 蕪崎市子育て支援センター なら★ちび（ニコリ2階）
- 講座日程 6月9日・16日・23日
7月7日・14日・21日
計6日間（いずれも水曜日）
- 時間 10時～15時
（お昼休み1時間）
- 受講料 無料（8名まで託児あり）
- 定員 10名
- 申込受付 6月8日（火）までに、お電話のうえ、蕪崎市子育て支援センターまで直接お越しください。詳細をご説明します。
- 問い合わせ 蕪崎市ファミリーサポートセンター事務局（蕪崎市子育て支援センター内） ☎23-7676

「児童手当」の受給継続には、現況届の提出が必要です！

児童手当の現況届は、受給者の様々な状況を確認し、適正に児童手当を支給するために大変重要な届出です。現況届の提出がない場合は、支給が受けられなくなりますので、必ず提出をお願いします。

■提出の対象者

現在、児童手当を受給している全ての方（公務員を除く）※対象者には「現況届」を送

付しますので、期限内に必ず提出してください。※5月以降に初めて蕪崎市に申請した方（5月に第一子が生まれた方、または5月に転入した方）は対象外です。

■提出書類

・現況届
※昨年に引き続き、受給者の健康保険証の写しは不要です。
※その他、受給理由に特別な

理由がある方は、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。
■提出期限 6月30日（水）

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
（内線175・179）



韮崎市の 財政状況を公表



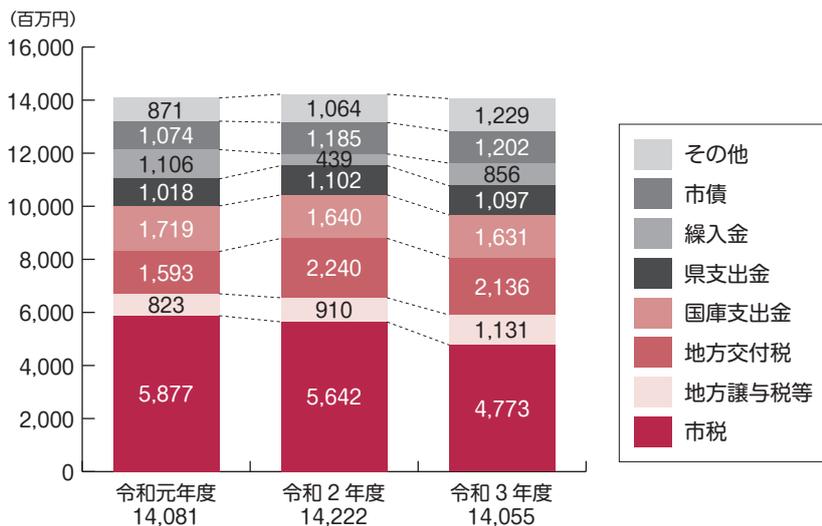
この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年6月と11月の広報により公表しているものです。

今回は、令和3年度当初予算の編成状況のほか、令和2年度最終予算の状況について、その概要を公表します。

令和3年度当初予算状況

令和3年度の一般会計当初予算と各種主要事業については、広報4月号にてお知らせしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移



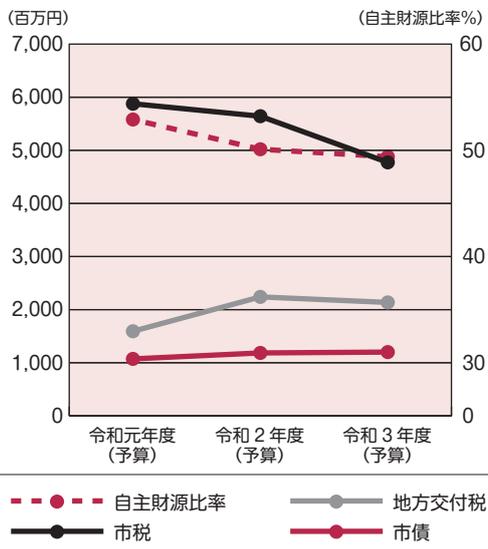
主な歳入の経緯

市税は、法人税率改正の影響により、前年度と比べて8億7千万円減の47億7千万円を計上しています。

地方交付税は、前年度と比べて1億円の減収を見込み、21億4千万円を計上しています。

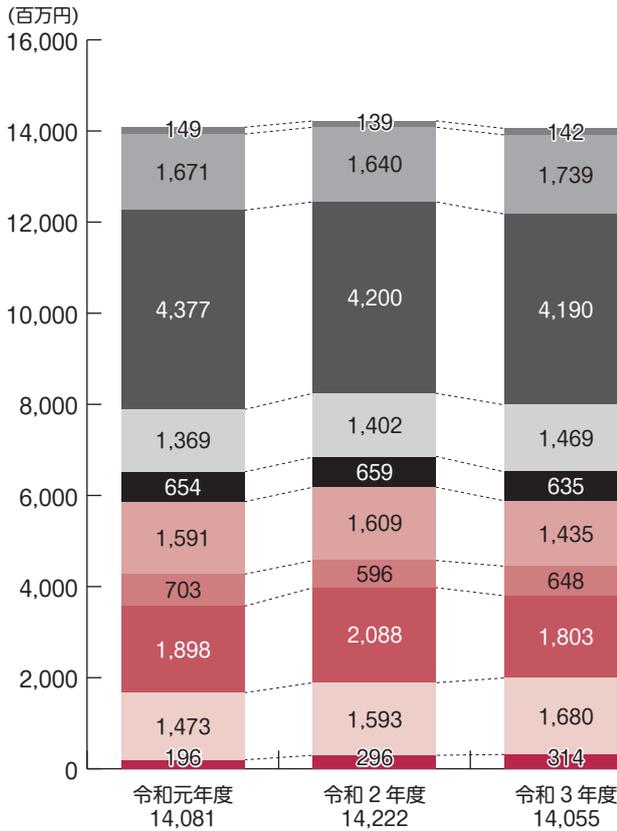
市債は、臨時財政対策債の発行可能額の増額を見込み、前年度と比べて2千万円増の12億円を計上しています。

なお、歳入に占める自主財源比率（市税、使用料等で市が自主的に収入を得る財源の比率）については、市税の収入減等により、前年度と比べて1.4ポイント低下しています。



歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合



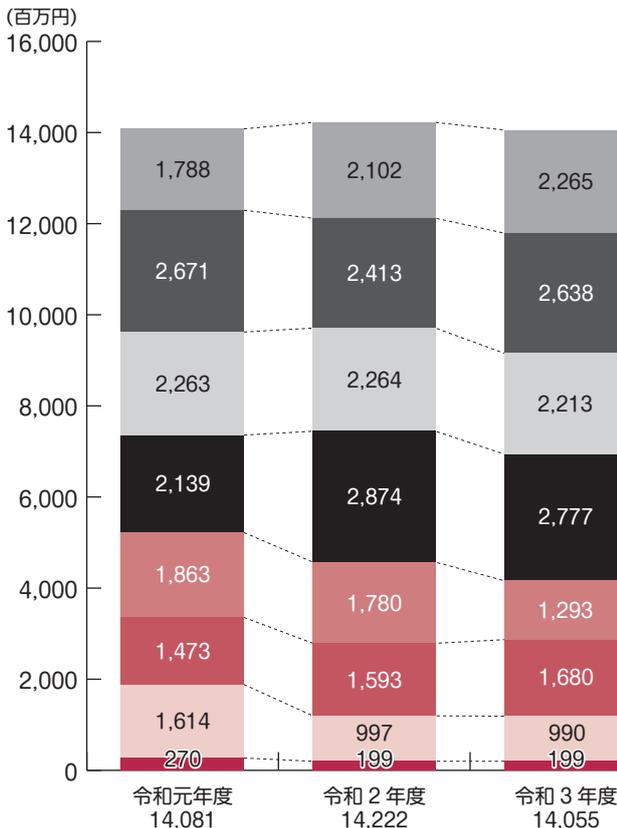
歳出予算の状況を目的別に分けてみると、総務費、衛生費等が前年度を上回ったものの、民生費、教育費等が前年度を下回りました。

主なものは、総務費は、衆議院議員選挙の執行による選挙費の増加等により、前年度と比べて1億円増額しています。衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増加等により、前年度と比べて7千万円増額しています。教育費については、地域体育館建設事業費等の減少により、前年度と比べて2億8千万円減額しています。

議会費	議会の運営や議員の報酬に関する経費
総務費	戸籍、庁舎や財産の維持管理、選挙等に要する経費
民生費	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等に要する経費
衛生費	健康診断や廃棄物処理など、保健や環境衛生に要する経費
農林水産業費	農業、林業の振興や基盤整備に要する経費
土木費	道路や河川公園などの整備、維持管理に要する経費
消防費	消防、防災対策等に要する経費
教育費	小中学校、生涯学習、スポーツの振興に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
商工費	商工業や観光の振興などに要する経費
労働費・他	労働者の福祉、雇用対策などに要する経費

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



歳出予算の状況を性質別に分けてみると、義務的経費（人件費、扶助費および公債費の合計額）は、人件費および公債費が増加したことにより、前年度と比べて2億円増額しています。

投資的経費（普通建設事業費等）は、普通建設事業費が減少したことにより、4億9千万円減額しています。

その他の経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費等の合計額）は、物件費、維持補修費が増加したことにより、1億2千万円増額しています。

人件費	職員の給与や各種委員の報酬等に要する経費
物件費	光熱水費等の需要費等消費的性質をもつ経費
扶助費	医療費助成、児童手当、生活保護など住民福祉に要する経費
補助費等	各種団体、事務組合等への補助金や負担金、病院、水道事業等への繰出金等
普通建設事業費	学校、道路など公共施設の新増設等の建設事業に要する経費
公債費	市債（市の借金）を返済する元金と利子の償還金
繰出金	国民健康保険特別会計など他の会計に繰り出される負担金等
積立金	基金（市の貯金）に積み立てる額
維持補修費・他	建物やインフラ資産の修理に要する経費

特別会計と企業会計の令和3年度当初予算状況

特別会計

(単位：千円)

会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,094,962	202,915
後期高齢者医療	330,633	86,969
介護保険	2,571,183	431,733

(単位：千円)

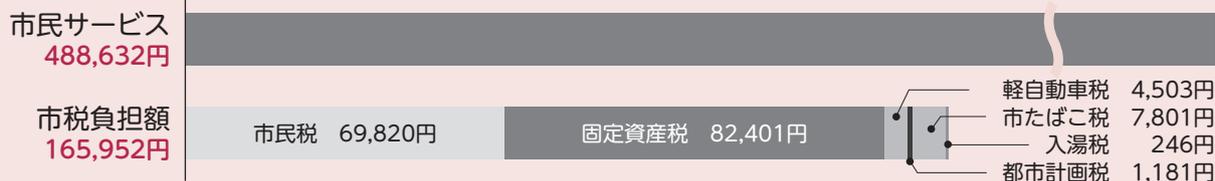
会計名	予算額	うち一般会計繰入金
介護サービス事業	8,271	5,798
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,182	—
青木御座石財産区	639	—

企業会計

(単位：千円)

会計名	区分	予算現額	収入のうち 一般会計補助金	資本的収支補てん財源
病院事業	収益的収入	2,334,192	248,094	過年度損益勘定留保資金 40,906
	収益的支出	2,712,267		
	資本的収入	166,776		
	資本的支出	207,682		
水道事業	収益的収入	886,864	180,521	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 13,810
	収益的支出	886,864		
	資本的収入	332,657		過年度損益勘定留保資金 176,905
	資本的支出	523,372		
簡易水道事業	収益的収入	15,068	10,904	過年度損益勘定留保資金 4,636
	収益的支出	15,068		
	資本的収入	1,635		
	資本的支出	6,271		
下水道事業	収益的収入	800,969	596,190	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額 20,818
	収益的支出	800,969		
	資本的収入	769,345		過年度損益勘定留保資金 297,679
	資本的支出	1,087,842		

令和3年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口（28,764人）で割った額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

市債（市の借金）残高の状況

令和2年度末（見込）

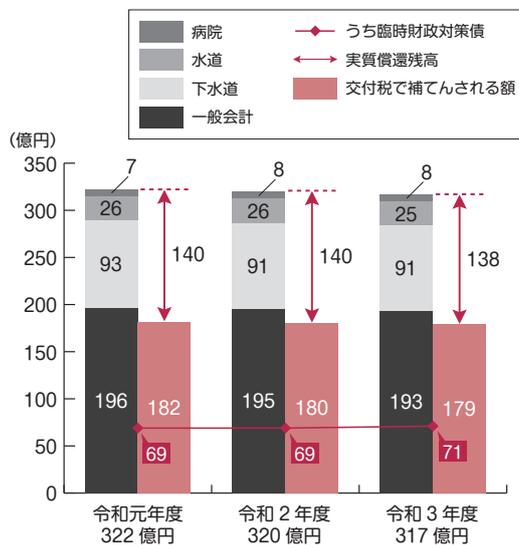
市民一人あたりの借金残高は111万2千円（対前年度比1万円増）
 交付税等で補てんされる額を除く残高は48万6千円（対前年度比2千円増）
 となる見込です。

一般会計の市債の残高については、令和2年度は、地域体育館建設事業や文化ホール改修事業など投資的事業の財源として借入を行いました。借入額を償還額が上回ったため、令和元年度と比較すると2億4千万円減少しました。その他の会計の市債残高については、ほぼ横ばいとなっています。

市債は市の借金であるため、発行については、今後もより一層の注意を払ってまいります。



◀円野屋内運動場（令和3年3月完成）



令和2年度最終予算状況

令和3年3月31日現在 (単位：千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	18,299,381	15,225,076	3,074,305	
特別会計	6,177,082	5,711,492	465,590	
内 訳	国民健康保険	3,112,067	3,050,465	61,602
	後期高齢者医療	350,735	322,749	27,986
	介護保険	2,705,007	2,330,226	374,781
	介護サービス事業	7,663	7,490	173
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,325	453	872
	青木御座石財産区	285	109	176
	合計	24,476,463	20,936,568	3,539,895

令和2年度主な繰越事業 (単位：千円)

事業名	金額
定住対策促進事業費	15,145
県営中山間地域総合整備事業費	19,500
県営経営体育成基盤整備事業費	46,575
県営農業競争力強化整備事業費	52,500
道路施設長寿命化推進事業費	84,302
市単独道路整備事業費	40,420
市道穂坂97号線道路整備事業費	40,040
市道神山27号線等道路整備事業費	18,150
堀切橋拡幅整備事業費	97,020
総合運動場整備事業費	36,300
その他	77,017
繰越事業費計	526,969

予算は年度ごとに決められていますが、特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。

令和2年度の繰越事業は、主に普通建設事業費であり、関係機関との協議、建築資材の調達に不測の事態が生じたことなどにより、工期が延長になった事業等を繰り越すものです。

(単位：千円)

会計名	区分	予算現額	執行済額	資本的収支補てん財源		業務量	
病院事業	収益的収入	2,403,142	2,308,238	過年度損益勘定留保資金	57,308	延患者数(人)	
	収益的支出	2,612,298	2,430,985			入院 うち包括ケア うち介護	39,937 10,235 3,841
	資本的収入	196,380	170,609	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額	398	外来	53,791
	資本的支出	268,208	228,315			計	93,728
水道事業	収益的収入	888,060	862,436	過年度損益勘定留保資金	164,670	配水量(m)	4,846,732
	収益的支出	888,060	848,960			有収水量(m)	3,146,227
	資本的収入	297,424	257,284	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額	11,050	給水戸数(戸)	11,554
	資本的支出	468,126	433,004			給水人口(人)	25,610
簡易水道事業	収益的収入	14,257	14,215	当年度損益勘定留保資金	1,596	配水量(m)	496,569
	収益的支出	14,257	14,215			有収水量(m)	335,423
	資本的収入	1,596	1,596			給水戸数(戸)	1,131
	資本的支出	3,193	3,192			給水人口(人)	2,557
下水道事業	収益的収入	819,164	807,981	当年度損益勘定留保資金	315,278	有収水量(m)	1,873,498
	収益的支出	816,264	792,369			処理区域内 接続戸数(戸)	7,017
	資本的収入	668,696	634,516	当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額	4,852	処理区域内 接続人口(人)	19,093
	資本的支出	994,574	954,646				

中山間地域等直接支払制度の概要および実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地面積(m ²)	交付金額(円)	配分割割(%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	三ツ澤	R2.9.25	99	32	126,001	2,116,816	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
特認地域合計(A)			99	32	126,001	2,116,816			
法指定地域	折居	R2.9.25	38	0	108,648	1,825,286	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	御杉	R2.9.25	28	2	92,127	1,547,733	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	R2.9.25	41	0	91,728	1,541,030	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	R2.9.25	40	0	166,377	2,795,133	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上円井	R2.9.25	63	1	295,694	6,209,574	60	40	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下円井	R2.9.25	35	1	63,194	1,061,659	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	中谷	R2.9.25	57	0	135,632	3,444,468	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、棚田オーナー制度実施等
	入戸野	R2.9.25	25	0	68,663	1,153,538	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	R2.9.25	46	0	218,184	3,665,491	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	青木	R2.9.25	59	66	109,082	1,832,577	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
法指定地域合計(B)			432	70	1,349,329	25,076,489			
総合計(A)+(B)			531	102	1,475,330	27,193,305			

令和2年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12および同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。

概要
平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能を確保していくことを目的とした集落の取り組みに対し、国・県・市が支援する制度です。

要件
特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取り組めます。

問い合わせ
産業観光課
農林振興担当
(内線225)

農作業雇用労賃【標準額】を決定

令和3年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。
※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

【別表1】 令和3年度農作業雇用労賃(標準額)

区分	単位	作業内容	標準額
耕耘	10a	耕起	8,000円
		代掻(耕起してある場合)	8,000円
		代掻(耕起してない場合)	16,000円
機械田植え	10a		8,000円
稲刈り(バインダー)	10a	ヒモ代含む	8,500円
脱穀(ハーベスタ)	10a		9,000円
コンバイン作業	10a	カッター	18,000円
		結束	19,000円
乾燥・粉摺り	30kg	乾燥(米)	600円
		乾燥(麦)	700円
		粉摺り	300円
一般農作業	1日	8時間	8,000円

※労働時間は、1日8時間を基準とする。
※機械作業は、燃料代を含むものとする。

農地の賃借料を公表

令和2年1月から令和2年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)を別表2のとおり公表します。
※この情報はあくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合って決めてください。

【別表2】 荊崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	荊崎市 全域	4,700円	7,700円	3,600円	30
畑・普通畑		8,100円	10,000円	5,000円	13
畑・樹園地(桃・葡萄・林檎)		16,500円	28,000円	6,900円	57
畑・樹園地(その他果樹)		-円	-円	-円	
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しています。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。

問い合わせ

農業委員会事務局(内線226)

生活も ウイルス予防も 蛇口から

6月1日から7日までは水道週間

生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人に関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、地震等の災害に強い水道づくりが必要になってきています。水道の大切さについて、この水道週間に機会に考えてみませんか？

■水道管の耐震化工事へのご協力とご理解を

市では、水道管の耐震化工事を継続的に行っています。

水道の総管路のうち、特に重要とされる管路を基幹管路と定め、計画的に実施しています。工事に際して、交通や騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■メーター検針にご協力を

水道メーターの検針を、2か月ごとに行っています。安全で正確な検針ができるよう、次のことに注意してメーターまわりを一度点検してください。

- ①メーターボックスの上に、物を置かない。
- ②メーターボックスの中や周りをきれいにする。
- ③犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につなぐ。

■宅内の漏水チェックを

漏水かな？と思ったときは、家中のすべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターについているパイロットを確認してください。パイロットが回っていれば、どこかで水漏れが発生していますので、次の連絡先へ、すぐに修理を依頼してください。

☆漏水修理の際の連絡先 韮崎市上水道工事協同組合 ☎22-3136

※水道メーターは、青か茶か黒のふたのボックスの中にあります。

(高層アパート等は、各部屋の近くのパイプシャフトの中にある場合もあります。)

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当 (内線616・617)



出典：(公社)日本水道協会



パイロット
このコマが回るかどうか
しばらく見てください。

水道メーターの交換について

市では、計量法に基づき8年に1度、水道メーターの交換を行っています。該当するお宅には、市から委託を受けた「韮崎市上水道組合加盟の指定業者」が、事前調査および取替作業に伺います。なお、事前調査の結果、バルブやメーターボックス等の修繕工事をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

- ◆ 交換は無料です。
- ◆ 作業する委託業者は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。
- ◆ 立会いは必要ありません。
- ◆ お留守の場合でも取替させていただきますので、ご了承ください。

■問い合わせ
上下水道課 水道管理担当
(内線616・617)



韮崎市のまちづくりに関するアンケートにご協力ください

市では、第7次総合計画に基づき、まちづくりを進めており、行政施策の各分野における市民意識の現状を把握するとともに、今後の行政運営に活用するため、まちづくりに関するアンケートを行っています。

無作為に抽出した、市内在住で20歳以上の千人の方々を対象に、アンケートを郵送させていただきます。受け取られた方は思いのままをお答えいただきますようご協力をお願いします。

■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当
(内線355)



◆◆◆70歳以上の方必見◆◆◆

運転免許の自主返納に対する
支援のお知らせ

もし、身体の衰えや運転に不安を感じたり、家族から「運転が心配」と言われたら…。悲惨な事故を引き起こさないためにも、運転免許証の返納を考えてみませんか？
市では運転免許証を返納した高齢者を支援しています。

■対象者

- ・市に住民登録があり、すべての運転免許証を自主返納した方で70歳以上の方
- ・返納した日から起算して1年以内に支援制度の申請をした方

■支援内容

- 次の①～④いずれか1つを選択（1人1回のみ）。
- ①市民バス無料乗車券（1年分）
 - ②タクシー利用券 1万円分（500円券×20枚）
 - ③PASMOカード1万円分（保証金500円含む）
 - ④Suicaカード1万円分（保証金500円含む）



■手続方法

- ① 葦崎交番もしくは県総合交通センターで、すべての運転免許証の自主返納を申請してください。
- ② 「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」、本人確認書類（健康保険証など）を持参し、市総務課窓口で支援内容①～④のいずれか1つを選択し、申請してください。

※申請から交付まで若干の日数を要します。

■問い合わせ

総務課 危機管理担当
(内線336・336)



鉄道利用通学者支援補助金



市では、大学進学等を契機とした転出抑制と定住促進のため、市内に居住し県外の大学などへ電車で通う学生に対し、定期券購入費用の一部を補助します。住み慣れた葦崎市から県外の学校に通学しませんか。

■対象者

市に住民登録があり、平成30年4月1日以降に県外の大学等へ鉄道定期券を利用して通学を始めた方（市税等の滞納がない世帯に限る）

■補助金額

定期券購入費の2分の1の額(月額1万円を上限)

■補助対象期間

補助対象者が在学する大学等が定める修学年限以内

■申請方法

申請書、同意書、実績報告書、定期券と学生証の写し、在学証明書を定期券の有効期限が過ぎた日から3か月以内に提出

※メールマガジン「ユースバンクやまなし」への登録と利用者アンケートへの回答が必要です。

■申込み・問い合わせ

総合政策課 人口対策担当（内線358・359）



令和4年葦崎市成人式

企画・演出する

新成人を募集

新たな門出を祝う式典後のアトラクション等をプロデュースし、20歳の思い出を自分たちの手で作り上げてみませんか？
気の合う仲間や個人での参加も大歓迎です。

■応募資格

令和4年1月9日(日)開催の市の成人式に出席する者（平成13年4月2日～平成14年4月1日生）で平日19時から市役所等で数回行う、実行委員会に参加できる方

■募集定員 10名程度

■応募方法

住所、氏名、生年月日、電話番号（携帯可）・メールアドレスを記入し郵便、FAX、Eメールまたは窓口で直接申し込んでください。

■応募期限 6月30日(水)

■申込み・問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線267)

〒407-8501

葦崎市水神1-3-1

FAX 23-1215

kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

市では「所有者」「移住希望者」「地区」にメリットのある 空き家暮らし大作戦 に取り組んでいます！

地区(自治会)と連携・協力しながら空き家の掘り起こしと、移住希望者の受け入れサポートを行う移住定住支援員(通称:空き家コーディネーター)を市内各地区(町)に配置し、「空き家所有者」「移住希望者」「地区」をつなぐ制度に取り組んでいます。

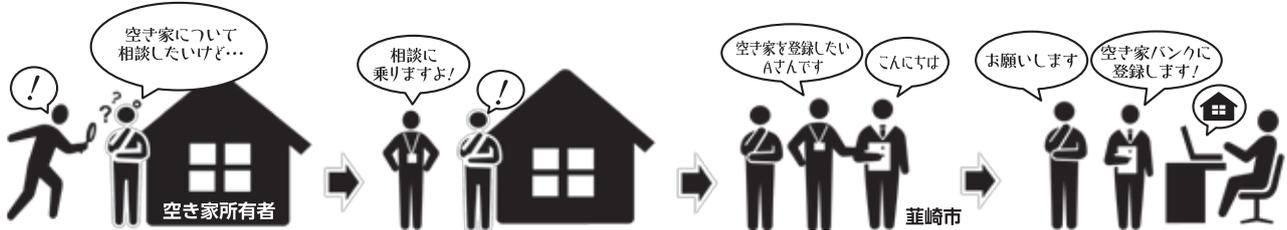
地区(自治会)の役割

- 空き家の情報収集から空き家バンク制度への登録サポート
- 移住希望者のサポートなど



空き家コーディネーターの役割

- 空き家の情報収集、所有者との連絡調整を通じた空き家の掘り起こし
- 雑草の繁茂や管理不全の空き家の見回り
- 移住希望者のサポート



空き家についてお悩みの方は、空き家の所在する地区(自治会)か空き家コーディネーターにご相談ください。行政窓口への紹介や手続きのサポートを行います。

申請・現地調査後、空き家バンク登録台帳に登録されると、物件情報が公開されます。

登録時、登記未了物件には

活用支援事業補助金

空き家所有者に登記関係経費の1/2を補助

最大 10万円

※ 5万円以上の登記関係経費が対象です。

登録物件が成約すると

登録促進奨励金

空き家バンク登録台帳に登録した物件が成約した場合、空き家所有者に奨励金を支給

金額 10万円

今年度の移住定住支援員(通称:空き家コーディネーター)を委嘱し、第3期空き家暮らし大作戦がスタートしました。地区と連携を図りながら空き家の掘り起こしから空き家バンクへの登録のお手伝いをします。市内に空き家をお持ちの皆さん、ぜひお気軽にご相談ください。



【空き家コーディネーターの皆さん】

(下段 向かって左から)

五味 秀雄さん(荻崎2)
池田 達也さん(穂坂)
堀井 富士夫さん(中田)

向山 正俊さん(荻崎1)
志村 正道さん(藤井)

(上段 向かって左から)

生山 直樹さん(穴山)
藤巻 源文さん(清哲)
赤澤 洋さん(大草)

小澤 隆さん(円野)
嶋田 均さん(神山)
饗場 守さん(竜岡)

■ 問い合わせ 総合政策課 人口対策担当 (内線358・359)

ニコリ主催
イベント
☎221121
QRコード

七夕飾り
ニコリ館内に七夕飾りが登場！七夕の雰囲気を楽しみましょう。

■日時 6月22日(火) ~ 7月7日(水)
■場所 ニコリ館内

陽活セミナー参加者募集
(無料・要申込)

食べるからだメンテナンス！〜カギは「穀物繊維」にあつた〜をテーマにした腸活セミナーと数種類の雑穀をブレンドするワークショップを開催します。できあがったオリジナル雑穀はお持ち帰りできます。

■日時 6月27日(日) 13時30分〜15時
■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■定員 30名
※定員になり次第締め切り
■持ち物 筆記用具
■講師 株式会社はくばく 商品戦略部 秋山真美氏
■申込み ニコリ総合受付にてお申込みください。

大村記念
図書館
☎2214946
QRコード

「おはなし会」を再開します
【限定5組・申込制・先着順】
定例の「おはなし会」を申込制で再開します。参加された方には、折り紙と折り方の解説をプレゼントします。おうちで折り紙を楽しんでください。

■日時 6月12日(土) 14時から20分程度
■場所 読み聞かせコーナー

■対象 マスクの着用が可能 な2歳〜小学校低学年の子ども

■申込期間 5月29日(土) ~ 6月6日(日) 図書館カウンターおよび電話で受付

大村記念図書館×放送大学×山梨大学共催企画・放送大学公開講座「日本人の言語行動」
コロナの時代、人と人をつなぐことばを使う機会もめつきり減ってきました。本講座では、日常生活のごく平凡な

ことばづかいを振り返ることで、日本人がどのような人間関係を大切にしてきたかを再考してみたいと思います。

■日時 6月12日(土) 13時30分〜14時45分
※受付は13時15分から。
検温とチェックシートの記入をしていただきます。

■定員・費用 40名程度 参加費無料
■講師 放送大学客員教授・山梨大学教授 仲本康一郎氏

■申込み・問い合わせ 放送大学山梨学習センター ☎055・2551・2238

「虫歯予防と甘い食べ物」展示
皆さんは甘いもの、お好きですか？6月には歯と口の健康週間と和菓子の日があります。歯を大切にしながらおいしいお菓子を楽しみましょう。

■展示期間 5月29日(土) ~ 6月29日(火)

朗読のつどい(無料)
6月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 6月19日(土) 14時〜15時

■場所 ニコリ3階 多目的ホール
■内容 (作品名・朗読者)
「狐の嫁入り」池波正太郎作 朗読 保阪えみ子氏
「から傘屋土八兵衛」 水谷章三作 朗読 植松喜久江氏
「筆筒」 米村良作 朗読 渡邊恵美子氏

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、多目的ホールの利用規則として入場者は氏名・連絡先・住所の記入が必要となりますので、予めご了承ください。

※体調がすぐれない場合にはご利用をお控えいただけます。

※会場は入場定員制限があるため、ご注意ください。

中央公民館
☎2011115
QRコード

韮崎の小学生！夏休みだからできるチャレンジ体験教室

夏休みに、市内の小学生が楽しく学べる4つの体験教室をご用意しました。お子さんの新たな興味の発見や、夏休みの学習の場としてご利用ください。



①「わくわくあそびパン」
■日時 7月22日(木) 10時〜12時
■場所 螢雪寮(神山町)
■定員 市内小学生10名
■講師 野菜パンの店下・ドウ 野田ひろみ氏



②「食品サンプルをつくろう」
■日時 7月24日(土) 10時30分〜12時
■場所 ニコリ1階工作室
■定員 市内小学生10名
■講師 フードフィギュア作家 坂本絵里氏

■材料費 1,000円

③「心も体も強くなる！キッズボクシング」(無料)



■日時 8月1日(日) 10時30分〜11時30分
■場所 市営体育館
■定員 市内小学3年生から6年生10名
■講師 山梨ボクシング Rissing代表

■持ち物 軍手、上履き、飲み物、タオル

山口恵理子氏

④「液体窒素でおもしろ科学大実験！」

■日時 8月9日(月)
10時30分～12時

■場所 ニコリ1階 工作室

■定員 市内小学4年生から6年生10名

■講師 元高校化学教諭 薬剤師 佐藤浩美氏

■材料費 500円

■申込み ①～④いずれも
6月7日(月)より

オンライン講座を中央公民館で受講しよう! 《無料》

山梨県生涯学習推進センターが開催する次のオンライン講座を受講できます。

Zoomを使ったスクリーン講座です。ご希望の方はお申込みください。

山梨学講座

「山梨の県民性を考える」

山梨県民に多いとされる特徴やその所以・根拠に迫ること、山梨県という地域が辿ってきた軌跡や人々の歩んできた暮らしについて学びます。

■日時 6月22日(火)

14時～15時30分

■場所 ニコリ2階 会議室9

■定員 20名

■講師 山梨学院大学名誉教授 椎名慎太郎氏

■申込み 6月1日(火)より

子育て支援センター
023-7676
QRコード

多胎ちゃんママの会

(要予約・参加費無料)

ふたご・みつごちゃんの子育てのこと、ママ自身のことなど、おしゃべりしましょう。

■日時 6月8日(火)
13時～14時

■場所 2階にら★ちび イベントスペース

■定員 ふたご・みつごの妊婦さん、0～3歳児のふたご・みつごの親子4組

ニコニコ食育講座 (要予約)

おうち時間が増えているこの機会に、手作りおやつに挑戦してみませんか? 講座の間は、無料で託児を利用できます。

■日時 6月11日(金)
10時～11時30分

■場所 ニコリ1階 調理室

■講師 健康づくり課栄養士

■定員 市内にお住まいの1歳6か月以降のお子さんの保護者 8名

■参加費 200円

※今回は調理することなく、材料はお持ち帰りとなります。
※ウエルネスポイント(広報4月号参照)対象イベントです。

子育てワンポイントアドバイス

(要予約・参加費無料)

認定カウンセラー川辺先生を囲んで、子育てについてゆつくりお話ししましょう。

■日時 6月18日(金)
10時30分～11時30分

■場所 2階にら★ちび イベントスペース

■講師 認定カウンセラー 川辺修作氏

■定員 未就園児の親子8組

「入園を考える…」ママの会 (要予約・参加費無料)

これから入園を考えているママ達のためのおしゃべり会です。入園に向けて、みんなで情報交換をしましょう。

■日時 6月22日(火)
13時～14時

■場所 2階にら★ちび イベントスペース

■定員 入園を考えている親子6組(お子さんの年齢は問いません)

※要予約イベントについては電話またはホームページでお申込みください。

知っ得! 食育ひろば - 食改権の簡単レシピ! -

～6月は「食育月間」!!～

「にんじんと黄桃のヨーグルトゼリー」

ポイント!

にんじんの甘味とヨーグルトのほどよい酸味が好バランスのデザートです。



【材料(4人分)】

- にんじん …… 60g
- 黄桃(缶詰) …… 90g
- プレーンヨーグルト …… 100g
- ① 水 …… 100ml
- ② スキムミルク …… 大さじ3
- ③ 砂糖 …… 大さじ3
- ④ レモン汁 …… 大さじ1/2
- ⑤ 粉ゼラチン …… 5g
- ⑥ 水 …… 大さじ2
- ミント …… 適宜

【作り方】

- ① にんじんは薄切りにして柔らかくゆでる。
- ② ①と黄桃の半分を①と合わせてミキサーにかける。
- ③ ②をボウルに移してプレーンヨーグルトと湯せんで溶かした⑤のゼラチンを加えて混ぜ合わせる。
- ④ 1cm角に切った残りの黄桃を加え、グラスなどの器に流して冷やす。仕上げにミントを飾る。

【栄養量(1人分)】

- エネルギー 88kcal
- 食塩相当量 0.1g

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

お知らせ

第65回韮崎市戦没者慰霊祭

先の大戦で犠牲となられた本市出身の戦没者の方々を追悼し、平和への誓いを新たにすするため、韮崎市戦没者慰霊祭を開催します。

遺族の方のみではなく、一般の方も参加可能ですので、当日会場に直接お越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催します。

■日時 6月30日(水)
14時～(13時30分～受付)

■場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

■問い合わせ

長寿介護課 長寿社会担当
(保健福祉センター内)
☎23・4313

ねんきんのお知らせです!

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の学生や自営業の方は、国民年金に加入する必要があります。

年金制度の案内やメリットについて、わかりやすく動画でご案内していますので、ぜひご覧ください。

■問い合わせ

竜王年金事務所
☎055・278・1104



募集 令和3年度税務職員募集

国税局や税務署で法律や経済、会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

■受験資格

①令和3年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■受付期間 6月21日(月)～30日(水) (受信有効)まで

■試験日 第1次試験9月5日(日)、第2次試験10月13日(水)から22日(金)までのうち指定された日時

■申込み

人事院ホームページ上からお申込みください。

■問い合わせ

東京国税局総務部
人事第二課試験係
☎03・3542・2111
(内線2169)



イベント

穂坂自然公園イベント情報

①手びねり陶芸教室

ろくろを使わずに、手で粘土をのびして陶芸作品を作るイベントです。汚れてもよい服装でご参加ください。

■日時 6月13日(日)
10時～12時

■定員 12名

■参加費 1,500円

■申込み 6月1日～12日

②燻製作り体験教室

鶏肉やチーズ、ウインナーなどを材料にして、ご家庭でもできる美味しい燻製作りを体験するイベントです。汚れてもよい服装でご参加ください。

■日時 6月20日(日)
10時～12時

■定員 12名

■参加費 500円

■申込み 6月1日～19日

③森のふれあいコンサート

北杜市を中心に活躍されている「さかもとたけし」さん

によるアコースティックギター弾き語りライブイベントです。

■日時 6月27日(日)
10時～12時

■定員 25名

■参加費 100円

■申込み 6月1日～26日

■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園

ふれあいセンター
☎37・4362

森の樹(二)育て
(無料・申込不要)

虫害などで枯れてしまった木々を補うため、園内にアカマツの苗木やどんぐりの苗木を移植するイベントです。道具などは公園で用意していますので、手袋を持参して作業しやすい服装でご参加ください。

■日時 6月13日(日)
10時～12時

■集合場所 遊戯ゾーン

■問い合わせ

御勅使南公園 管理事務局
☎055・285・4712

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

(有料広告)

ご息・ご令嬢の結婚の**お悩みを解決!**

幸せな結婚をサポート

- ・結婚してほしい
- ・孫の顔が見たい
- ・結婚の話に無反応
- ・結婚に消極的

親御様 無料相談会実施中

成婚実績で選ぶなら、短期成婚実績のステラ

Stellar 055-249-8350

甲府市中央 2-9-21 ファース甲府 5-C 受付時間 10:00～18:00 公式HP

●市の人口	5月1日現在	(前月比)
男	14,357人 (うち外国人269人)	13人減
女	14,360人 (うち外国人257人)	34人減
計	28,717人 (うち外国人526人)	47人減
世帯数	12,677世帯	7世帯減

●国民健康保険より

5月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、169,491,434円(前年同月比15.07%増)で、1人あたりの保険者負担額は、26,209円(前年同月比17.04%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

★マスクの着用や手洗い、うがいなど基本的な感染対策の継続と徹底に、引き続きご協力をお願いします。みんなでコロナの危機を乗り越えましょう。

オリンピック
特集 第4弾

東京2020オリンピック聖火リレー

日時 6月26日(土) 18時39分～19時 【予定】

聖火リレーは開催国全体にオリンピックを広め、オリンピックへの関心と期待を高める役割を持っています。その聖火リレーがいよいよ蕪崎市にもやってきます。今回、ランナーとして市内を走るプロトレイルランナーの山本 健一さんにお話しを伺いました。



やまもと けんいち
山本 健一さん
(旭町)

オリンピックには特別な想いを持っています。理由のひとつは、学生の頃、怪我などが原因で叶いませんでしたが、スキー競技でオリンピック出場を目指していたことがあるということです。

また、蕪崎工業高校で教員をしていた時、生徒として在籍していた文田健一郎選手を全力で応援したいという理由もあります。聖火リレーが市内で行われることをきっかけに、市民一丸となり、地元出身の文田選手に向けて、声援を贈ることができればと思います。

これ以上ない貴重な機会をいただいたので、大会が無事に成功することを願い、一步一步を大切に走りたいと思います。

蕪崎市サッカー協会主催
夢の応援プロジェクト

風に向かえ 蕪崎サッカー

参加費無料
定員350名(中学生以上)

山梨学院高等学校サッカー部 横森 巧 総監督講演会

■日時 令和3年6月13日(日)
開場18時 開演18時30分
■会場 東京エレクトロン
蕪崎文化ホール 大ホール

■問い合わせ
蕪崎市サッカー協会 事務局(清水)
☎090-4006-0013

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用の上、ご来場ください。



まちかどトピックス MACHIKADO TOPICS

オリジナルの公衆電話を作りました

4月11日(日)、公衆電話クラフトコンテストの授賞式を子育て支援センターで行いました。コロナ禍で外に遊びに出かけられない中、おうちでの時間を楽しんでもらいたいと、NTT東日本との共同企画で開催したコンテストです。60点のアイデア溢れる作品の応募があり、その中から8つの作品が入賞しました。普段使う機会の少ない公衆電話ですが、家族で組み立てることで、使い方を学ぶことにもつながったようです。



円野町の皆さんによる手作りの写真展

4月16日(金)から3日間、新しい円野屋内運動場で「懐かしい昔を訪ね明日の円野町を考える写真展」が開催されました。昔の学校や一大イベントだった町民大運動会、当時人気すぎて入れなかった消防団、台風7号の被害状況など町民の皆さんから寄せられた約160点の写真が展示されました。矢巻令一円野公民館長からは「家族で見に来てもらうことで、町の歴史や昔の様子を話さきっかけにもなっている。円野町のいいところを未来へ繋いで欲しい。」とお話をいただきました。



「韮崎観光」 フォトコンテスト

入賞者 決定

韮崎の四季折々の風景を7つの部門に分けて作品を募集したところ、全国から100点を超える応募がありました。いずれの作品も季節ごとの「本市の魅力」にフォーカスを当てた甲乙つけがたいものでしたが、以下のとおり入賞作品が決定しました。

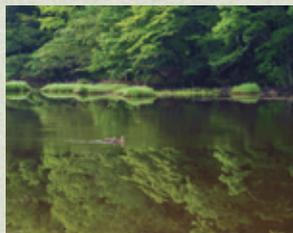
- **推薦** 「秋の屋さがり」 山中 一彦 様 (甲斐市)
- **特選** 「樫池の朝」 花輪 富夫 様 (南アルプス市)
- **準特選** 「神-山 富士」 松井 和之 様 (韮崎市)
- **部門賞**
- わに塚のサクラ 「桜への道しるべ」 藤巻 正英 様 (南アルプス市)
- 新府桃源郷 「ピンクのトンネル」 望月 美孝 様 (昭和町)
- 甘利山 「空模様」 清水 高次 様 (韮崎市)
- 山岳風景 「茅ヶ岳の夜明け」 花輪 富夫 様 (南アルプス市)
- 歴史的建造物 「常光寺の春」 皆川 明 様 (韮崎市)
- まちの風景 「たなばたさま歌碑」 皆川 明 様 (韮崎市)
- その他 「山野草 霜柱の華 (令和2年12月)」 内藤 時雄 様 (韮崎市)

● 入選

- | | | | |
|------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 「雨上がりの一本桜」 | 内藤 均 様 (南アルプス市) | 「春の甲斐駒」 | 猪股 勉 様 (南アルプス市) |
| 「春の詩」 | 権正 光夫 様 (富士吉田市) | 「薬師岳を行く」 | 岡田 泰文 様 (甲斐市) |
| 「摘花の頃」 | 西山 昌敏 様 (横浜市) | 「朝穂堰水配役人詰所文庫」 | 猪股 勉 様 (南アルプス市) |
| 「桃園と百名山」 | 長谷部 孝 様 (韮崎市) | 「田舎で過ごす夏」 | 井上 美香 様 (甲斐市) |
| 「早朝の雨上り」 | 齊藤 文治 様 (甲斐市) | 「河原部の祭り」 | 横森 賢治 様 (韮崎市) |



● 推薦 「秋の屋さがり」



● 特選 「樫池の朝」



● 準特選 「神-山 富士」

すべての入選作品は、[韮崎市観光協会ホームページ](#)でご覧いただけます。



市民記者 レポート Vol.2

茅ヶ岳に初登頂！

清々しい青空の中、第40回深田祭の記念登山がスタート。普段なら見過ごしてしまうような春の雑草ですら目にとめて歩いてしまいます。

山頂に近づくにつれて息も上がりますが、仲間の励ましに背中を押されて無事に登頂！韮崎のまちが信じられないほど小さく見え、まるで別世界にいるみたい…。

絶景を眺めながら深田久弥氏にならってアンパンをいただきました。優しい甘さが疲れた体に染みます。

ここにしかない景色と出会える茅ヶ岳。皆さんもぜひ登ってみてはいかがでしょうか。



【投稿記者】

あかいけ みさき
赤池 美咲さん

市民記者を募集しています

「市の魅力を発信したいけど、どうやっていいかわからなかった…」 「市内の情報を取材して広報にらさきに掲載してみたい！」 など市内の情報を発信する意欲がある方を大募集しています。たくさんの魅力を一緒に発信しましょう！



- **活動期間** 登録された日から令和4年3月31日(木) まで
記事の作成は1回からできます。
- **謝 礼** 月額2,500円 (作成した記事が採用された場合に限りです。)
- **掲載媒体** 広報にらさき、市ホームページ、市公式SNS
- **その他** 写真撮影に係る機材や費用はご自身で負担していただきます。
- **問い合わせ** 総合政策課 政策推進担当 (内線356)

